

令和4年度北九州市政だより及び北九州市公式ホームページ広告掲載業務 仕様書

1 業務内容

令和4年度の以下の広報媒体における広告枠への広告掲載に係る業務

(1) 北九州市政だより

「北九州市政だより令和4年4月15日号～令和5年4月1日号」(以下「市政だより」)に係る広告掲載業務。

詳細は、別紙「令和4年度北九州市政だより広告掲載業務仕様書A」のとおり。

(2) 北九州市公式ホームページ

「北九州市公式ホームページ(令和4年4月1日～令和5年3月31日)」(以下「市ホームページ」)に係る広告掲載業務。

詳細は、別紙「令和4年度北九州市公式ホームページ広告掲載業務仕様書B」のとおり。

2 契約期間

令和4年2月9日から令和5年3月31日まで

3 広告掲載期間

(1) 市政だより

令和4年4月15日号から令和5年4月1日号まで

(2) 市ホームページ

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 広告料の支払い

北九州市が発行する納入通知書により、令和4年4月分から令和5年3月分まで、毎月末までに納付する。

5 その他

本仕様書に規定されていない事項は、協議のうえ決定する。